

**「旧海軍司令部壕・ブセナ海中公園」
プロモーション映像 制作委託業務
企画提案仕様書**

一般財団法人 沖縄観光コンベンションビューロー

1. 事業名

旧海軍司令部壕・ブセナ海中公園 プロモーション映像制作事業

2. 事業期間

契約の締結日から平成26年12月26日（予定）迄とする。

3. 事業目的

一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー（以下「OCVB」という）が運営する事業所を PR するため、主に修学旅行の誘致を目的とした高くオリエターの映像を制作する。

4. 事業内容

事業所施設の外観、内観に加えて観光客、修学旅行生等の利用をイメージさせる高解像度のハイビジョン映像(10分程度)を撮影する。また、制作した映像は Web 上での公開の他、編集して OCVB が保有する別の映像コンテンツへの組み込み、事業所ごとのチャプター分け等機能の搭載も想定している。

（映像データについて）

(1) 映像データの収録サイズはフル HD サイズ(1,920×1,080)とし、MPEG4 ファイル等により DVD-R 等にて納品すること。

（閲覧用 Web サイトについて）

(1) 本事業にて制作した映像素材を自由に閲覧できる Web サイト内（各事業所が保有するサイト）に再構築すること。

(2) 動画はウェブ上で閲覧するのに最適な画素数・フォーマットにコンバートすること。

（その他共事項について）

(1) 撮影に必要な施設への許可申請等の一切の業務は受託者が行うこと。

(2) 撮影に必要なモデル等について手配の一切の業務は受託者が行うこと。

5. 著作権・所有権等

本事業で作成する成果品の所有権及び著作権（複製権、上映権、公衆送信権、口述権、展示権、頒布権、譲渡権、貸与権、翻訳・翻案権、二次的著作物に関する権利）は、すべて永久にOCVBに帰属する。なお著作権の表示は、下記の通りとする。

© Copyright 2014 Okinawa Convention & Visitors Bureau, All Rights Reserved

6. 権利処理

- (1) 本事業に係る一切の著作権および制作者、監督、脚本、出演者、カメラマン、美術監督、技術監督、実演家、その他本事業の制作に関する全ての者の権利及び第三者の意匠権、商標権、または所有権等本事業の制作及びその他の利用に関連する一切の権利の処理はすべて受託者の責任と負担で行い、本事業の著作権が何等問題を生ずることなく完全な状態でOCVBのみに帰属するよう措置し、OCVBに何等迷惑を及ぼさないものとする。万一、本事業を受託した関係者及びその他の第三者から異議または紛争が生じた場合には、受託者の責任と負担においてこれを解決するものとする。
- (2) OCVB は本事業の全てのコンテンツを、日本を含む全世界において、現存し、又は将来開発され得るあらゆるメディアにおいて、永久的に、独占的かつ無制限に利用する権限を有するものとする。
- (3) 本事業のコンテンツに関するあらゆる二次使用料（以下「二次使用料」という）は、一切発生しないものとする。万一、本事業に係る関係者もしくはその他の第三者から異議又は紛争が生じた場合には、受託者の責任と負担においてこれを解決し、OCVBに一切迷惑をかけないものとする。

7. 提案総額の上限額等

- (1) 提案にあたっては、合計**1,800,000**円（消費税込み）の範囲以内で見積もること。ただし、この金額は企画提案のために設定した金額であり、実際の契約金額とは異なる。

8. 企画提案にあたっての留意事項

- (1) 制作する映像の演出、コンテンツの内容、撮影予定者等については企画提案の要素とする。
- (2) 施設としての事業所の持つ魅力を表現するため、必要に応じて水中撮影や空撮等を行うこと。
- (3) 本事業で収集する映像・画像の素材は、新規に撮影するものだけでなく、受託者が保有する映像素材を活用する等により、より効果的かつ製作費を押さえた PR 素

材集となるような工夫を盛り込むこと。ただし、既存の映像・画像の活用にあたっては、著作権及び使用権等の問題が生じないものであること。第三者の著作権等その他の権利に抵触するものについては、受託者の責任において処理することとなるが、必要な著作権の処理費用を計上して構わない。

9. 提出書類

- ①応募申請書（様式1）
- ②企画提案書（様式2）
- ③会社概要（様式3）
- ④見積書（様式4）
- ⑤作業スケジュール表（様式5）
- ⑥執行体制（様式6）
- ⑦実績書（様式7）

10. 企画書の提出期限

平成26年9月12日（金）15時までとする。

11. その他

- (1) 提出書類等の作成に要する費用は、応募者の負担とし、提出書類は返却しない。
- (2) 提出された提案書、審査内容、審査経過については公表しない。
- (3) 入選者の選定にあたっては、提案された内容を総合的に評価し決定する。事業を実施にあたっては、OCVBと協議して進めていくものとし、提案された内容を全て実施することを保証するものではない。
- (4) 本仕様書に記載の業務内容は、企画提案のために設定したものであり、実際の委託契約の仕様書とは異なる場合がある。
- (5) 本仕様書で不明な事項及び疑義がある場合は、OCVBと事前に協議すること。

12. お問い合わせ先・書類提出先

一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー

企画総務部 総務課（新本）

TEL : 098-859-6124 FAX : 098-859-6221

E-Mail : koji@ocvb.or.jp

〒901-0152 沖縄県那覇市字小禄 1831-1 沖縄産業支援センター2F